



長崎市消費者センター

長崎市消費者を守るネット通信(第108号)

配信日 平成27年12月4日

長崎市役所後期高齢者医療室からの情報です。

還付金を装った不審電話が多数発生しています！

〈事例〉

市の健康保険課のカネコと名乗る男性から電話があり「医療保険料の払い戻しが約3万円あり、10月末に封書を送っていたが、手続きがされていない。銀行のATMへ行き、電話の指示に従い手続きをするように」と言われた。別の支店ではだめなのか、と尋ねると電話を切られた。(長崎市内在住 80代 女性)

〈後期高齢者医療室より〉

- 12月3日から12月4日までに、還付金を装った不審電話がかかってきたという通報が合計22件あります。
- 市役所では、還付にあたって電話でお知らせしたり、ATMに誘導して操作を指示したりするようなことは絶対にありません。
- 医療保険の保険料や医療費還付のことについて電話がかかって来た時に、何か少しでも不審に感じる点があれば「こちらからかけ直す」と言って電話を切り、次の担当課へお問い合わせください。

◇後期高齢者医療室 829-1139

◇国民健康保険課 829-1225

- 不審電話があった場合には、些細なことでも最寄りの警察署へご通報ください。



※おかしいなと思ったときは、すぐに消費者センターにご相談ください。

長崎市消費者センター (長崎市築町3番18号 メルカつきまち4階)

相談専用電話 **095-829-1234**

[相談受付時間] 平日(火曜日～金曜日)…午前10時～午後5時

土曜日、日曜日、祝日 …午前10時～午後5時

※月曜日は休業日です(月曜日が祝日のときは開館し翌平日が休業です)